

言語障害通級指導教室では

- ・発音の誤りのある子に対して、正しい発音の仕方を練習します。
- ・話すときに、つかえたり同じ音を繰り返したりする子に、楽な話し方の練習をします。



難聴通級指導教室では

- ・聞こえの仕組みの学習や、補聴器等を適切に装用する指導をします。
- ・聴力に合わせて、読む・書く・聞く・話す力を育てます。



LD・ADHD等通級指導教室では

- ・読み書きや会話に苦手さのある子に、その子に合った読み書きの方法や、表現の仕方を指導します。
- ・聞き誤りや聞き返しが多い子に、話を正しく聞き取り、理解する力を育てます。
- ・周囲の音や物の刺激が気になりやすい子に、課題への集中の仕方を練習します。
- ・場に応じたコミュニケーションのとり方が難しい子に、集団活動をとおして、コミュニケーションのとり方を指導します。
- ・感情や行動のコントロールがしにくい子に、その子に合ったコントロールの仕方を練習します。



通級による指導開始までの流れ（例）

実態把握による気付き
保護者からの教育相談

校内委員会の開催

個別の指導計画の作成

多様な学びの場の検討・実施

- ・「わかる」「できる」授業の工夫
- ・少人数指導・習熟度別指導
- ・チームティーチングによる指導
- ・特別支援学級の弾力的運用 等

市町教育委員会に通知・審議

通級指導教室での指導開始

※ 開始・終了の手続きについては、各市町教育委員会にお問い合わせください。

香川県の 通級による指導



香川県教育委員会

「通級による指導」とは

通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、ほとんどの学習は通常の学級で受けながら、一部、一人一人の障害の状態に応じた特別の指導を、通級指導教室で受ける教育形態です。



「通級による指導」の指導形態

- 自校通級** 自分の学校の通級指導教室に通う
- 他校通級** 設置されている通級指導教室に通う
- 巡回指導** 担当教員が他校に出向いて指導を行う

香川県では、担当教員が、複数校を兼務して指導する「**拠点校方式**」を推進しています。

通級の対象となる児童生徒

通常の学級に在籍している児童生徒が対象です。香川県では、難聴、言語障害、LD・ADHD等を対象としています。

このような児童生徒が受けています

気持ちのコントロールがうまくできない。

落ち着きがなく、集中することが難しい。

読み書きや会話が苦手である。

発音の誤りがある。

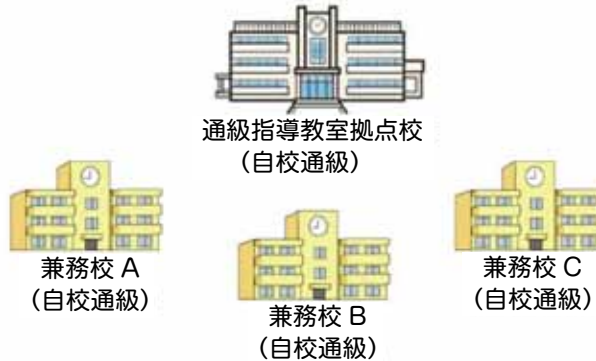
聞き誤りや聞き返しが多い。

友だちとうまくかわれない。



「拠点校方式」とは

香川県では、現在設置されている通級指導教室を地域の拠点校として、通級指導教室担当教員が、複数校を兼務して指導を行う、拠点校方式による「通級による指導」を推進しています。



兼務校方式

担当教員が、兼務校に終日又は半日勤務して指導を行います。



サテライト方式

担当教員が、サテライト教室（教育センター、公民館等）で指導を行います。

必要な児童生徒に必要な指導・支援を

通級による指導は、単に「集団での学習についていけない」などの理由で個別指導を行う場ではありません。

右図のように、校内の多様な学びの場において、段階的に指導を工夫した上で、さらに支援が必要な児童生徒に対して、障害の状態に応じた指導を行います。

また、指導開始時の初期目標を達成し、障害の状態が改善され、ほぼ支障なく授業を受けられるようになれば、指導を終了します。

